

一宮市定額減税調整給付金支給業務委託に関する質問及び回答について

No.	該当項			質問事項	回答
1	実施要綱	P2	4 (1) カ	プライバシーマーク付与事業者であり、かつISMS (JISQ27001(ISO/ IEC27001)) 認証を取得していること。とありますが、プライバシーマーク付与事業者のみでもよろしいでしょうか？両方必要になりますでしょうか？	両方必要になります。
2	実施要領	P4	7 (4)	企画提案書5部 (うち1部は会社名、代表者名を記入すること。) とありますが、他4部は表紙・提案内容共に、企業名が特定できる表記・ロゴは表示しないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領	P4	7 (4)	・企画提案書5部、・業務の実施体制5部、・見積書1部 共に押印が必要な書類は、見積書1部のみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要項	P4	7 (4)	実施体制には社名記入欄が無いが、 ① 欄外に社名を記入して提出すれば良いか ② 企画提案書の末尾に綴じ込めば (計42P以内) 良いか。 また、見積書は貴市HPに掲載の物品に関する各種様式にある見積書様式で良いか。	業務の実施体制は5部提出していただき、うち1部は欄外に会社名の記載をお願いします。なお、会社名の記載のないもの (4部) を企画提案書の末尾に綴じこんでいただいても構いません (ページ制限からは除きます)。また、見積書は任意の様式で構いません。
5	実施要領	P4	7 (4)	見積書に記載する金額は税込み・税抜きどちらを記載したらよろしいでしょうか。また、会社名、代表者名、代表者印を記入・押印の他に記載すべき内容がございますでしょうか。また共同事業体で参加する場合には、代表企業の押印のみでよいでしょうか？	税込みの総額がわかるように記載してください。なお、見積書のあて先は「一宮市長」にさせていただき、あとはお見込みのとおり会社名、代表者名、代表者印の記入・押印をお願いいたします。また、共同事業体で参加する場合には、代表企業の押印のみで構いませんが、併せて委任状(市ウェブサイト)に公開済)の提出もお願いします。
6	実施要領	P4	7 (4)	見積や実績については別途ご提出するため、企画提案書内に含めなくてもよろしいでしょうか？	見積書や業務実績調書につきましては別途提出していただきますので、企画提案書内に含めなくても構いません。
7	実施要領	P4	7 (5)	企画提案書の様式はA4判とありますが、スケジュールについては見やすさの観点からA3判で別紙としてご提出してもよろしいでしょうか？	企画提案書の様式はA4判と指定しておりますが、A3判でも折り込んでいただければ構いません。
8	実施要領	P4	7 (5)	表紙や目次はページ数に含むのでしょうか。その場合、目次を除いて作成することは可能でしょうか。	表紙や目次は除いた上で、40ページ以内に収めてください。
9	実施要領	P4	7 (5)	企画提案書の印刷方法に関して、両面印刷等の指定はあるでしょうか。	特に指定はございません。
10	評価基準		10見積額	見積額の評価内容について、評価方法を教えてください。例えば、金額順に並べて低い方から高得点を付けて行くのか、金額を体制で割り込んで評価するのか、などです。	金額順に並べて低い方から高得点を付けて評価するのではなく、業務内容に対して妥当な見積額かを評価基準とします。
11	業務実績調書			実施要領4参加資格及び資格の喪失キに再委託先を含めて受託した実績があることとありますが、様式第2号 業務実績調書においても再委託実績を記載しても良いでしょうか。	主たる契約者である業務を記載してください。ただし、参考情報として再委託業務等の実績がありましたら、その内容がわかるように記載していただいても構いません。
12	仕様書	P1	3 (4)	確認書に印字される個人情報は以下を想定している。 ・宛名番号 ・住所 ・氏名 ・口座情報 (公金受取口座登録ありの場合) ・支給額 ・支給額算定根拠となる納税情報 (住民税・所得税) それ以外に印字することを想定している個人情報はありますか。	現時点では、お示しされた内容を想定しておりますが、詳細については提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。

一宮市定額減税調整給付金支給業務委託に関する質問及び回答について

No.	該当項			質問事項	回答
13	仕様書	P1	3(4)ア・イ	QRコードで読み取るサイトは固定(ハリアブルで無い)と認識して良いか。また、確認書ア・イ(口座印字の有無)を同じ誌面にして設計して良いか。	提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。
14	仕様書	P2	4(1)エ	「市の指定する方法」とは何を想定されておりますか。	情報を記録している電磁的記録媒体については、情報を復元できないように処置をしてください。紙媒体が不要となった場合は、溶解等により破棄してください。
15	仕様書	P3	5(1)ア	確認書の作成・発送は才で具備される帳票機能を利用するのではなく印刷会社にて印刷～発送を委託してもよろしいでしょうか。	問題ございません。
16	仕様書	P3	5(1)イ	「a課税台帳を基にした対象者データ(当初分、異動分)」と記載があるが、本データは3業務概要(2)支給対象者数に記載の62,000人分のみのデータという認識でっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書	P4	5(1)オ	帳票印刷機能を具備する旨の記載があるが、帳票の修正などのご要望に迅速に対応できるようにするため、帳票印刷機能をサブシステムとして別途提供してもよろしいでしょうか。	問題ございません。
18	仕様書	P4	5(1)オ	オンライン申請機能の①、②ともに給付金システムとは別用意で問題ないでしょうか。	問題ございません。
19	仕様書	P5	5(1)オ	帳票印刷は原本を用意して差込印刷が出来れば、給付金システムに帳票印刷機能が無くても問題ないでしょうか。	問題ございません。
20	仕様書	P5	5(1)オ	その他の付随する業務で「住民からの問合せ記録」が管理できることとありますが、問合せ記録は別管理でも問題ないでしょうか。	本市やコールセンター・事務センター等で迅速に確認ができれば問題ございません。
21	仕様書	P5	5(1)オ	確認書等受付登録で提出のあった申請書等のイメージ保存および閲覧は給付金システムと別管理で閲覧ができれば問題ないでしょうか。	本市やコールセンター・事務センター等で迅速に確認ができれば問題ございません。
22	仕様書	P5	5(1)カ	給付対象者データに関して、最新の情報を把握できるようにというのは、リアルタイムで貴市職員様も確認できるようなシステムにするという認識でしょうか。	リアルタイムでなくても、原則翌営業日に最新の情報が把握できれば問題ございません。
23	仕様書	P5	5(1)カ	「(ア)市が最新の情報を把握できるよう、給付金システムにおいて給付金に係る管理データ(以下「管理データ」という。)を作成し、定期的に更新処理を行うこと。管理データは、確認書等の発送から給付まで個人ごとに一括管理できるものとし、パソコン等で検索閲覧できる状態にすること。」と記載があるが、弊社システムはオンライン申請システムと住民情報の管理が一元化されております。職員様がシステムにログインすることでシステム上から閲覧が可能です。その場合は管理データの作成は不要となりますでしょうか？	お見込みのとおりです。
24	仕様書	P5	5(1)カ	「委託履行期間終了後に市のパソコンで閲覧できる状態(PDF、Excel、Word等)で納品すること。」と記載がございますが申請受付終了後、1か月程不備対応に時間を要するとかがえております。弊社では、データ確定から1か月ほどお時間をいただき、システム上に登録されているデータのバックアップを実施できればと考えておりますが問題ないでしょうか。	問題ございません。
25	仕様書	P5	5(1)キ	(ア)基本事項のa設置場所より、入退室を行う際のセキュリティ対策として、例として機械警備システムのみ等の1点のみでも問題ないか。	情報セキュリティ対策が十分に取られており、仕様書の内容の適正な履行に支障がないようであれば問題ございません。

一宮市定額減税調整給付金支給業務委託に関する質問及び回答について

No.	該当項			質問事項	回答
26	仕様書	P5	5 (1) キ (ア) a	機械警備システムとありますが、こちらは (例) SECOMのようなもののイメージでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	仕様書	P5	5 (1) キ (ア) b	LGWAN等セキュリティ対策を講じたネットワークとありますが、専用VPN回線やオンプレ型であればLGWANでなくても問題ない認識で良いでしょうか。	外部からのアクセスが不可能であれば問題ございません。
28	仕様書	P5	5	貴市より提供いただく、データの連携予定はいつ頃を想定されているでしょうか。	給付対象者にかかるデータは7月中旬から下旬の提供を予定しています。
29	仕様書	P6	5 (2) ア (ウ)	申請締切日は何月何日何時までになるか。また、申請期限を過ぎて届いた申請についての対応は、自治体に返送するという理解でよろしいでしょうか。	現時点では、申請期限は、10月31日23時59分までと想定していますが、提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。また、後段についてはお見込みのとおりです。
30	仕様書	P6	5 (2) ア (エ)	a データ取り込み 「市から提供する給付対象者データを受注者が構築する給付金システムに取り込み、データベースを作成する。その後も市からデータ提供があり次第、随時データの更新処理を行う。」と記載がありますが、給付額の決定は市で行っていただく認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。市が給付額を算出し、随時給付対象者データを提供します。
31	仕様書	P7	5 (2) ア (エ) e	郵送、オンラインの申請比率の想定値はございますでしょうか。また申請率の想定値はございますでしょうか。	お示しできる数値はございません。
32	仕様書	P7	5 (2) ア (エ) e	過去の類似給付案件での、日々 (毎週) 到着する申請書件数の実績をご提供いただけますでしょうか。また、その際の対象者総数も併せて教えてくださいいただけますでしょうか。(申請書の到着数予想の参考にさせていただきます)	令和3年度の住民税非課税世帯給付金 (1世帯あたり10万円) 業務の案件では、対象者が約33,000世帯で2月 (21日~28日) 約21,000件、3月約7,500件、4月約1,500件、5月約1,300件の推移で申請受付しました。また、令和4年度の住民税非課税世帯給付金 (1世帯あたり5万円) 業務の案件では、対象者が約34,000世帯で11月約25,000件、12月約5,000件、1月約1,500件、2月約210件の推移で申請受付しました。
33	仕様書	P7	5 (2) ア (エ) e	過去の類似給付案件での、勸奨通知の送付率 (対象者に対してどの程度の勸奨通知を発送されたか) の実績についてご教示ください。	令和3年度の住民税非課税世帯給付金業務の案件では、対象者が約33,000世帯のうち勸奨通知約3,000件、令和4年度の住民税非課税世帯給付金業務の案件では、対象者が約34,000世帯のうち勸奨通知約3,600件発送しました。
34	仕様書	P7	5 (2) ア (エ) e	過去の類似給付案件での審査不備率をご教示ください。	令和3年度の住民税非課税世帯給付金業務の案件では、受付総数約32,000件のうち不備等での返送数約2,700件、令和4年度の住民税非課税世帯給付金業務の案件では、受付総数約31,000件のうち不備等での返送数約2,700件でした。
35	仕様書	P7	5 (2) ア (エ) e	(i)より、「完了分・不備分に分けて紙の台紙にてファイリングを行うこと。」と記載があるが、ファイリングした書類を管理を行うために、鍵付きキャビネットは必要か。	お見込みのとおりです。
36	仕様書	P9	5 (2) イ	1,4,7,10,12の各書類につきまして、①用紙のサイズ②用紙の斤量 (厚み) ③用紙の種類④印刷のカラー⑤片面か両面か、をご教示ください。	提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。
37	仕様書	P9	5 (2) イ	2,3,5,6,8,9,11,13の各封筒につきまして①サイズ②斤量 (厚み) ③用紙の種類④印刷のカラー⑤印刷は表面のみか裏面も必要か、をご教示ください。	提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。
38	仕様書	P9	5 (2) イ (イ)	各種発送物の仕様については提案者からの提案という認識でよろしいですか。	提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。

一宮市定額減税調整給付金支給業務委託に関する質問及び回答について

No.	該当項			質問事項	回答
39	仕様書	P9	5 (2) イ	記載の各発送予定件数につきまして、月別の見込件数がございましたらご教示ください。	1 確認書等：7～8月 62,000件 2 返信用封筒1：7～8月 62,000件 3 送信用封筒1：7～8月 62,000件 4 不備通知書：7～10月 10,000件 5 返信用封筒2：7～10月 10,000件 6 送信用封筒2：7～10月 10,000件 7 申請勧奨通知書：9月 約10,000件 8 返信用封筒3：9月 約10,000件 9 送信用封筒3：9月 約10,000件 10 振込通知書：8～11月 62,000件 11 送信用封筒4：8～11月 62,000件 12 不支給通知書：若干数 13 送信用封筒5：若干数
40	仕様書	P9	5 (2) イ	振込通知書並びに不支給通知書については、計何回の発送を見込まれているのでしょうか。	毎週支給予定のため、計15回程度を予定しています。
41	仕様書	P9	5 (2) イ(イ)	10.振込通知書、12.不支給通知書について封書を想定されているが、圧着ハガキで対応する事は可能か。また、それぞれの発送回数について特に指定は無いが、提案領域と解釈して良いか。	圧着ハガキでも問題ございません。発送回数についてはNo.40のとおりです。
42	仕様書	P9	5 (2) イ(イ)	10.振込通知書の記載内容は金額・振込口座12.不支給通知書の記載内容は、一律で不支給の旨の通知と解釈して良いか。	10 振込通知書の記載内容は、金額、振込口座、振込日を想定しています。12 不支給通知書の記載内容は、不支給の旨とその理由を想定しています。
43	仕様書	P9	5 (2) イ(イ)	返信用封筒は料金受取人払いの認識でよいか。	お見込みのとおりです。
44	仕様書	P10	5 (2) イ(エ)	帳票類の納品先(差出局)は、一宮郵便局に一括納品を想定すればよいか。	提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。
45	仕様書	P10	5 (2) イ(エ)	「この給付金に係る郵便料金は、別途市が負担するので委託料には含めないこと。」とあるが、不備書類の返信用封筒時の送料、勧奨用通知の発送料も含めてすべての郵便料金を市が負担する認識でよいか。	お見込みのとおりです。
46	仕様書	P10	5 (2) イ(エ)	確認書の郵送は普通郵便での送付を想定しているのか。または書留など追跡可能な方法を想定しているのか。	普通郵便を想定しています。
47	仕様書	P10	5 (3)	ア 基本事項の(イ)対応時間より、「(～ただし、市が別途指定する期間はこの限りではない。)」と記載があるが、市が想定している市が想定する期間は何日間を想定しており、営業時間はいつからいつまでを想定しているのか。また、別途指定した追加分を後日徴収することは可能か。	提案採用候補者と提案内容を踏まえ、協議したいと考えています。なお、別途指定する追加分を含めて受託者様負担と考えております。
48	仕様書	P10	5 (3)	ア 基本事項の(キ)問い合わせ対応より、税の仕組みなどの専門的な内容の問い合わせの際に、税理士などの税に関する有識者を手配する必要があるか、または、問い合わせの際に市へ共有させて頂き、市より個別で対応頂けるのか。	税に関する専門家を手配することまでは求めておりませんが、一般的な税に関する問合せについては対応をお願いしたいと考えています。なお、税に関する個別の相談については、市で対応することを想定しております。

一宮市定額減税調整給付金支給業務委託に関する質問及び回答について

No.	該当項			質問事項	回答
49	仕様書	P10	5 (3)	ア 基本事項の(キ)問い合わせ対応より、市が想定している問い合わせに関する受電件数は何件を想定しているのか。	お示しできる数値はございませんが、過去の類似給付案件の実績で、令和3年度の住民税非課税世帯給付金業務の案件では、対象者が約33,000世帯のうちコールセンターへの電話問合せは約9,000件、折り返しの架電件数は約2,600件、令和4年度の住民税非課税世帯給付金業務の案件では、対象者が約34,000世帯のうちコールセンターへの電話問合せは約4,500件、折り返しの架電件数は約170件でした。 ただし、今回の給付に関してはこれまでの給付とは違い、定額でなく個々の所得税額・住民税額により給付金額が異なる上制度内容も複雑なため、問合せに関する受電件数を想定することは困難です。
50	仕様書	P10	5 (3)	ア 基本事項の(キ)問い合わせ対応 cより、市が想定する外国語の問い合わせに関する受電件数は何件を想定しているのか。	お示しできる数値はございませんが、一宮市の上位の国別人口は以下のとおりです。 (参考) 一宮市の国籍別人口 (R6.4.1現在) ・フィリピン 2,041人 ・ベトナム 1,871人 ・中国 1,250人 ・韓国・朝鮮 878人 ・インドネシア 395人 ・ブラジル 355人
51	仕様書	P10	5 (3) ア	入電量について予測されておりますでしょうか。もし、予測されている場合はご教示頂けますでしょうか。また言語別に入電想定値があればご教示ください。 想定がなければ過去に非課税世帯への給付金等の入電数をご教示ください。	No.49、No.50のとおりです。
52	仕様書	P10	5 (3)	コールセンターの設置場所に関する制約がありましたらお示しください。	特に制約はございません。
53	仕様書	P10	5 (3) ア (ウ)	オペレーターの最低配席数を定める予定はあるでしょうか。	特にございません。
54	仕様書	P11	6 (1)	(1)統括管理責任者より、統括管理責任者は常に現場に常駐する必要があるか。	統括管理責任者は、現場に常駐することは想定しておりません。
55	仕様書	P11	6 (2)	(2)業務責任者より、事務センター業務・コールセンター業務・発送業務を行う人員は兼務でも問題ないか。	概ね「システム運用業務」「事務センター業務」「コールセンター業務」の各業務にそれぞれ業務責任者を配置することが望ましいと考えますが、兼務でも問題ございません。ただし、原則として、責任者を常駐させるようお願いいたします。
56	仕様書	P11	6 (2)	「各業務の責任者を配置すること」とありますが、責任者の兼務が可能なかお示しください。	No.55のとおりです。
57	その他			本業務でシステムを操作いただく職員様の人数をご教授いただけますでしょうか	3名程度の同時使用を想定しています。
58	その他			本委託契約以外で、窓口の設置等のご予定はございますでしょうか？	専用窓口の設置は想定しておりませんが、窓口にご相談あるいは申請にいられた場合は職員での対応を考えております。